

健保 ニュース

みんなで実践！健康名鉄 21

2020
3
March

組合会で令和2年度の事業計画や予算が承認されました

令和2年度の事業計画

【健保】事業所と連携し

健康増進体制強化

- 厚生労働省施策への対応
- 情報提供ツールの充実化
- 事業所との連携の推進

【病院】健全経営のもと、

良質な医療を提供します

- 中耳サージセンターの開設
- 医師の労働時間は正に向けた取り組み
- 2号館のリニューアル

令和2年度の保険料率

一般保険料率を下げます

	元年度	2年度
一般保険料率	11.400%	11.000%
調整保険料率	0.113%	0.130%
介護保険料率	2.000%	2.000%

令和2年度の収入支出予算

一般 一般保険料率を下げます

介護 介護保険料率は据え置き

区分	項目	予算(百万円)	前年予算との増減
一般勘定	一般保険料収入	9,009	▲ 197
	その他健保収入	280	30
	収入計	9,289	▲ 167
	保険給付費	4,334	▲ 37
	納付金	3,513	543
	保健事業費	403	57
	その他健保支出	385	39
	支出計	8,635	602
	一般勘定収支	654	▲ 769
介護勘定	介護保険料収入等	1,177	▲ 11
	介護納付金支出	1,171	166
	介護勘定収支	6	▲ 177
病院複式	病院収入	10,054	475
	病院支出	10,012	459
	収支	42	16

一般保険料収入
料率引き下げにより
減収

納付金は例年並みに
戻った

入院及び外来患者数の
増加を見込む

名鉄病院2号館
修繕費等で増加



第五四八号 保険料率の改定
健康保険料率を一般保険料率
「千分の二〇・〇〇」（基本保険
料率「千分の六七・〇九」+特定保
険料率「千分の四二・九二」、調整
保険料率「千分の一・三〇」とす
る。また、介護保険料率を「千分の
二〇・〇〇」とし、ともに令和二年
三月一日（任意継続被保険者は同
年四月一日）から実施する。
第五四九号 令和二年度任意継続
被保険者の保険料の基礎となる平
均標準報酬月額
三十四万円

以上のとおり公告します。

名古屋鉄道健康保険組合
理事長 高木 英樹

公 告



2月6日開催 組合会の様子



はしご受診は、お金・時間のムダ!



風邪をひいて病院にかかったんやけど、治らんくて、そのあと2か所、3か所と病院にかかったんだ。これってはしご受診なん?

それははしご受診といえますね。右の表でわかるように、病院を変えるたびに、初診料がかかるんですよ。1か所の病院を継続して受診することで、医療費の節約につながります! 治療内容に疑問や不安があるときは、病院を変えるのではなく、まずはかかっているお医者さんに相談してみましょうね。



	1か所受診	はしご受診
1回目	初診料2,820円	初診料2,820円
2回目	再診料720円	初診料2,820円
3回目	再診料720円	初診料2,820円
合計	4,260円	8,460円

※初診料と再診料の合計と比較。この他検査料等は別にかかります。
※窓口で支払うのは、このうち1~3割です。

医療費だけでなく、病院を変えるたびに問診や検査を繰り返すのは時間もムダですし、薬が重複して投与されたりすると、身体にも負担がかかります!

はしご受診って
デメリットばかりやね!
今後は気を付けます!



※はしご受診が見受けられる方には、健保から受診状況の調査をさせていただきます。ご協力お願いいたします。

1年間、健保ニュースに登場しましたが、今号をもって卒業します。これまでに比べてゆるい感じだったので、いろいろご意見あると思いますが、
**ケンタのことは嫌いになっても
けんぽのことは嫌いにならないでください**



ケンポ君の
相談室



家族が就職・進学したら、健保への手続きは必要ですか?

の巻



息子が卒業するけど、健保へ何か手続きすることはあったかな?



はい、**届出が必要**です。

名鉄健保では、中学校以上の学校を卒業予定の方を対象に、進路調査を行っています。対象の方には事業所の担当者を通じてご案内しますので、ご協力をお願いいたします。



提出していただくもの

就職
したとき



- ・被扶養者 抹消届
- ・就職先の保険証のコピーまたは健康保険取得証明書
- ・名鉄健保の保険証 (就職した方)

届出は
お忘れなく!



進学
したとき



- ・被扶養者 継続認定届
- ・在学証明書 (全日制の高等学校へ進学する場合は不要です)
- ・住所変更届 (親元を離れる場合は提出してください)

進路調査の対象者以外の方 (例えば、配偶者など) が勤め先で保険証をもらったときも、「就職したとき」と同様の手続きが必要です!

被扶養者の資格がなくなっているにもかかわらず、手続きを忘れ、その後も引き続き健康保険証を使用された場合、その間に発生した医療費やその他給付金を返還しなければなりません。被扶養者をお持ちの被保険者の方は、十分にご留意ください。

★詳しくは名鉄健保のホームページをご覧ください

名鉄健保

検索



トップページ

→ 手続き・申請(家族に関する手続き)

→ 認定日・抹消日について